

東広島市図書館サービス計画（第3期）（案）のパブリックコメント（意見公募）の実施結果について

1 募集結果

募集期間	令和5年12月18日(月)から令和6年1月19日(金)まで
意見等提出者数	4人
提出件数	8件
意見等への対応	(1)意見を計画に反映するもの 2件 (2)この度の見直しの対象とはならないが、その他図書館施策全般に対する意見 6件

2 提出された意見に対する市の考え方

(ご意見については、趣旨が変わらないよう、一部表現を調整しています。)

受付番号	意見番号	住所	年齢	ご意見・ご提案の内容	市の考え方	意見修正の有無
1	1	豊栄	80	かつて中学校の教育基本実践項目の第一は「読書」だった。図書館とは何か考えられる。「知」を呼び込む一つ「図書館」は教育万般の中核となっていた。学校図書館は自学自習の原点である。日本社会も豊かになって先進国並みとなり、これから本当の実在教育の実践に見合う図書館の展開を願う。	ご意見のとおり図書館は「知」の拠点、生涯学習の拠点であると考えており、本計画の基本理念に記載しているとおり、「生涯学習を推進する施設」、また「地域の情報拠点・文化の発信拠点」として「市民一人ひとりがウェルビーイングを実現していくこと、自ら学び続けること、個人や地域の課題解決に主体的に取り組むこと」を市立図書館は支援してまいります。学校図書館についても、学校図書館がもつ読書センター機能、学習・情報センター機能の支援に取り組んでまいります。	無
2	2	西条	不明	図書館運営が指定管理(民間委託)で大変よい。満足している。利用する側の住民の考え方・意識を注視する必要がある。	アンケートの実施や読書ボランティア等との意見交流などを通じて利用者のご意見を把握しながら、引き続き図書館サービスの向上に取り組んでまいります。	無
	AI、デジタル教育が万能ではなく、図書を筆頭とした多様な媒体先からの情報・知識に努めるよう、特に小学生、その父兄に考えを正して欲しい。パソコン・スマホからの情報が正しいとは限らない。一方的な考え方に誘導されやすい手軽なコンテンツは間違いです。図書で調べて、その文字を読む間に考える習慣が必要なのではないでしょうか。			ご指摘のとおり現代社会において膨大な情報から必要な情報を自ら選択して活用できる能力をはぐくむことは不可欠であり、情報の信頼性について学ぶ機会を提供することは重要であると考えております。 図書館では「はぐくむ図書館」として図書館の使い方講習会や調べる学習コンクールを開催し、自ら調べるテーマや問いを見つけ、様々な資料を使って検証し思考を深めていく活動を支援しており、引き続き子どもたちの情報活用能力の向上に寄与する取組みを行ってまいります。	無	
3	4	西条	60	のん太の学び場のより一層の有効活用を望みます。 P.9(4)「地域の図書館」に地域学習電子資料「のん太の学び場」作成公開とあるが、(3)はぐくむ図書館の②子どもの読書活動推進や③主体的、対話的で深い学びの実現に記載がない。③主体的、対話的で深い学びの実現に図書セットの貸出だけでなく、「のん太の学び場等の地域学習による故郷の学びのデジタル教材の提供と充実」などがあってもよいのではないかと。	地域学習を通して子どもたちの学びや地域の魅力を育むことは大切であり、ご指摘のとおり地域学習電子資料「のん太の学び場」を学校において更に活用できるよう充実させていくことは必要であると考えます。 P.9「学校図書館の支援」「学習・情報センター機能の支援」及びP.44「はぐくむ図書館」の「2学校図書館の支援」「2.3)学習・情報センター機能の支援」に地域学習電子資料「のん太の学び場」の提供と活用促進について追記するよう検討いたします。	有

受付番号	意見番号	住所	年齢	ご意見・ご提案の内容	市の考え方	意見修正の有無
4	5	西条	50	<p>健常者のみならず全ての市民に個別最適な生涯学習機会を提供するという意思が含まれていると拝察します。視覚障がい、ディスレクシア、知的障がい、肢体不自由等の市民がどれほどこの計画の中に含まれているのか考えた時、さらにこの視点を深めることができるのではないかと思います。</p> <p>計画32ページに「1.3 高齢者や障がい者等の読書活動支援」についての記載がありますが、以下のような市民はこの取り組みの中のどこでフォローされるでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ディスレクシアや知的障がい、日本語以外が第一言語の方で活字へのアクセスが難しい状態(プリントディスアビリティ)の方が、まんがや、レイアウトが複雑な雑誌等を読もうとした際、そのレイアウト情報を保持してハイライト付き読み上げを行いたい状態 ・プリントディスアビリティの方が図書館に所蔵している本を、ハイライト、読み上げ、振り仮名付きで読みたい状態 ・プリントディスアビリティの方が、ハイライトの長さを調整して読みたい状態 ・肢体不自由の方が、本を手でめくれない方が、読む状態 <p>です。これらの状態について具体的な取り組みが、今回のp32<主な取組>の中ではフォローされていないと思います。</p> <p>上記のことをフォローするためには例えば以下のような項目をp32<主な取組>に追加することで対応できると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たなバリアフリー規格の図書の研究・開発(例えば、UD-Book規格など) ・個別最適な読書環境を実現するためのアシスティブ・テクノロジーの体験スペースの開設・充実 ・図書館に所蔵している図書のデジタル化 <p>などです。</p> <p>広島大学では、これらの取り組みを研究し、全国の方々に利用いただいている実績があります。</p>	<p>本計画の基本理念に記載している「市民一人ひとり」は障がいの有無にかかわらず全ての市民を示すものであり、「利用者の多様なニーズへの対応」がこれからの図書館に求められるものと考えております。</p> <p>障がい者サービスの課題としては、当事者にサービス情報が届きにくい傾向にあることや当事者自身の読書意欲がニーズとして表に現れにくいことがあります。この課題への対応の第一段階としては、支援者・介助者との連携により、潜在的な読書に対する要望を引き出し、個々に異なるニーズを把握し、サービスを当事者につなぐことが必要であると考えております。そうしたことから、関係団体や支援者等との連携を拡充していくことをこの度の計画では取組としております。</p> <p>ご指摘のとおり、様々な先進的技術が開発される中、その技術が実装され対象となる市民に利用されることが期待されているところであり、点字図書館や福祉機関等の関係機関と連携しながら技術の活用を利用者につなぐ方法を検討していくことは重要であると考えます。P32「高齢者や障がい者等の読書活動支援」に、バリアフリーを実現する技術の活用、他図書館との相互貸借制度の活用などに関係機関と連携し取り組むことを追記するよう検討いたします。</p>	有
	6			<p><主な取組>に以下のことを記載願います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プリントディスアビリティの理解と図書館サービスに関する研修の実施 ・プリントディスアビリティの学童が学校図書館を利用するためのシステム構築 ・プリントディスアビリティの学童が読みたい本を彼らの読めるメディアで読むためのデジタル化等の図書のデジタル化の実施 <p>東広島市民、誰一人とり残すことのない図書館利用を目指しましょう！ そのためには学校教育から、図書館のバリアフリーは重要です。</p>	<p>プリントディスアビリティの理解等については、図書館職員研修として、P33「職員研修体制の充実」「職員の技術向上」の中で取り組んでまいります。なお、プリントディスアビリティの学童に対する読書バリアフリーの取組については、電子図書館の学童への提供拡充やメディアに応じたデジタル資料提供の検討などに取り組んでまいります。</p> <p>また、プリントディスアビリティの学童が学校図書館を利用するためのシステム構築に関しては、関係機関と連携しながら、P44「学校図書館の支援」の取組の中で検討してまいります。</p>	無
	7			<p>1.3) 高齢者や障がい者等の読書活動支援の<主な取組>の中に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーのための貸し出し要望のある図書の図書館によるデジタル化が重要だと思えます。 <p>サピエにある本だけ、などすでにバリアフリー化されている図書のみしか貸出せないのは、公平な図書館利用ができていないとは言えません。</p>	<p>未所蔵資料のリクエストについては、音訳ボランティアや相互貸借による資料提供を行うこととしておりますが、障がい者からのリクエスト受付方法やサービス周知など関係団体等と連携しながら検討し、利用の拡大に取り組んでまいります。</p>	無
	8			<p>1.3) 高齢者や障がい者等の読書活動支援の<主な取組>の中に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書バリアフリーのための貸し出し要望のある図書の図書館によるデジタル化の職員研修 ・拡大読書器やディジープレイヤー、UD-Bookリーダー等のバリアフリー実現のための職員研修の実施が重要だと思えます。 	<p>これからの図書館にはデジタル技術の活用、多様化高度化する利用者ニーズの把握など様々な知識や経験に基づいた職員の質の向上が求められると考えております。デジタル化やバリアフリーに関する研修についても「職員研修体制の充実」「職員の技術向上」の中で取り組んでまいります。</p>	無